

土木研究所資料 第788号

建設省土木研究所企画部システム課



道路調査プログラム
作業規定
第一巻
国際道路調査公報(IRRD)

1971年 11月

経済協力開発機構

目 次

I	序	1
II	I R R D の活動	2
III	I R R D の調査分野	3
IV	情報の処理	10
	1. 選択の原則	10
	2. 要旨の作成	11
	3. 索引の作成	13
V	研究の進み具合に関する質問	16
	1. 序	16
	2. 質問方法	16
	3. 調査分野	17
	4. 情報の種類	17
	5. 質問者	17
	6. 採用方法の指針	18
	7. 再調査ならびに内容の刷新	19
	8. 調査実施のための協力	20
	9. 研究課題票記入上の注意	21
VI	A. I R R D 調査票の記入方法	23
	B. 磁気テープ送付方法 (調査センターより協力センターへ)	25
	C. I R R D 担当者による調査票の取扱いについて	25
付 録		
	1. I R R D 調査票の様式	付-1
	a. 英 語 b. フランス語 c. ドイツ語	
	2. 関連分野 (フィールド) における I R R D 調査票の様式	付-1
	3. 定期刊行物以外の文献に関する調査票記入例	付-2

4. 定期刊行物の記事に関する調査票記入例	付-3
5. 研究課題に関する調査票記入例	付-3
6. I R R D 調査票記入要領	付-4
7. I R R D 研究課題票の例	付-21
(a) I R R D および H R I S によりカバーされる分野	
(b) その他関連分野	
8. I R R D と H R I S の調査分野について	付-22
9. 研究の進行状況調査の対象となる研究機関の機構 に関する調査	付-25
10. I R R D 会員の公式リスト、住所ならびに公式略符号	付 27

I 序

万国道路調査公報機構（IRRD）は道路調査に関する情報を組織的に交換する分科機構であり、OECD（経済協力開発機構）のもとにつくられ、1965年1月より実施されている。頭初は道路建設のみであったが、1967年1月にはあらゆる道路に関する調査すなわち道路付帯構造物、設計、建設、安全、交通の諸問題にまでその範囲を拡げている。

IRRDの方針はあらゆる情報（公報、未公報を含む）を組織的に交換することである。たとえば、長期的または一時的な公報物、報告、単行本、議事録、指方書、特許および進行中の調査情報等である。

この組織には次の15の諸国が加盟している。

—オーストリア、ベルギー、カナダ、デンマーク、フランス、ドイツ、アイルランド、日本、オランダ、ノルウェー、ポルトガル、スペイン、スエーデン、スイス、英国—

1967年1月に米国ハイウェイ調査機構とIRRDの間に協定が出来、英国道路調査研究所の協力のもとに二つの組織機構の間で情報の交換が行なわれている。

また、IRRDと万国道路協会（IRF）との協定によりIRRD以外の諸国内の進行中の調査情報が入手出来、IRRDの情報もIRFの年報に発表される。

IRRDの活動はOECD（経済協力開発機構）の内部機構である道路調査推進委員のもとに行われるとともに、ドイツ、フランス、英国のIRRD委員の情報部に属する実施委員会によって援助されている。HRBおよびIRFはこの委員会の友交組合員である。

Ⅱ I R R D の 活 動

I R R Dによって集められた情報には、公表または未公表の報告、記事と、進行中の調査の概要報告の2つの形式がある。I R R Dに集った各データはI R R Dの公報シートに記載される。このシートの一例は付録の1からも示されている。

必須事項として必要なデータの内容は次の5項目である。

1. 報告に関する参考記録の詳細
2. 調査を行った組織または団体に関する特別な説明
3. フランス語、英語、ドイツ語のいずれか1ヶ国語による概要説明、
4. 一般事項の分類
5. 3ヶ国語の辞典で選択したキー・ワード

以上の方式で情報の内容を選択し、I R R Dのシートに記入する。

情報はI R R Dに加盟している組織により集められる。加盟組織体は、自分の国の情報には責任をもち、また他国のものについては委員国の間で分担される。

ワークシートのすべては、各国語に責任をもつ統一委員会に送られ、そこでチェックした後、I R R Dの承認番号をつけ、同時に磁気テープに記録し、このテープをO E C Dに送る。O E C Dはこの磁気テープから多くの情報を引き出し、磁気テープを更新して、I R R Dの加盟国に配布する。

一方、I R R Dの加盟国では、自国の情報を磁気テープにおさめ、直接I R R Dの統一委員会に送付する。

I R R Dワークシートを受けとると、加盟国は自分等の目的に使用したり、プリントして他国の組織に発送したり、あるいは他の要求に対する回答にも利用する。(付録10を参照のこと)

選択の規則に関する章に述べているように、I R R Dの分野と、その選択の基準は厳格に行われる。(Section IV 1を参照のこと)

規則に合致しない情報は、I R R Dのワークシートに記入されない。また一部の加盟国のみに有用な情報の交換には補足的な様式が用いられるが、この情報は、I R R Dの公式なものにはならない。この補足項目に使用される用紙は明確に区別される。この用紙は付録2に示す。

Ⅲ I R R D の 調 査 分 野

Ⅲ 1. 分野の定義

1 0. 高速道路の資金と行政

道路の統計（交通統計 7 2 及び事故統計 8 1 を参照のこと）

道路と付帯構造物の費用の推定

費用と利益の調査

道路と他の方式との輸送面での経済比較

道路資金（通行料金、国の資金等）

請負の配分

補修費用

事故の費用

土地利用と地価

都市計画

地区計画

道路行政上のデータの利用

高速道路建設計画

幹線網設置

2 0. 道路設計と付帯構造物

2 1. 高速道路計画

道路事業の全般的な設計

イ. 計画縦横断方向の形状

ロ. 交差点とインターチェンジ

ハ. 休息所面積と緑地

ニ. 土地風景

設計方法（写真測量、計算機の利用等）

2 2. 舗装の設計

イ. 新設および既設の各層の厚さは、補舗による応力、道路材料、道路建

設に使用する土壌の特性を考慮して補強する必要がある。また、霜による材料の変化も無視できない。

30（材料）、31、32、33等に参考としてあげている。

ロ、霜解け時期の交通規整以外の霜解け時の問題については、第26条（水の除去）による。

ハ、静荷重、動荷重の種々の応力による舗装材および補助材に対する調査。

終局強度の調査と測定

終局強度を増加する非破壊試験について

硬質舗装材の目地について

2.3. 路面の特性

タイヤと舗装面との相互作用 — 普通タイヤと鋳打タイヤの舗装面への影響（91条参考）

すべり止め度、平面度、反射度

上記特性に対する測定と調査（路面の設計、建造については30項—材料—で述べる。）

2.4. 橋と擁壁の設計

床板、橋脚、橋台、排水路、床版舗装等の設計は標準設計によるか、コンピューターによる新しい方法で行う。

実際の構造物やモデルを使用して各種の荷重（静的荷重、動的荷重、くり返し荷重）による調査（疲労試験はモデル試験とする）。

この条項では擁壁に関する問題を扱うが、地盤の安定化、処理についてはふれない。この問題については42、43条による。しかしながら骨組構造、板桁に関する数学上の技術についてはこの項に含める。

2.5. トンネルの設計

断面形状の選択、表面仕上げの設計、通風および照明設備（設計、必要な動力等を含む）。

2.6. 排水と霜（雪）解け

イ、表面水の排水、流水の予測、排水路構造の設計（U字溝、排水管）。

ロ. 舗装面の排水

ハ. 霜解けの問題（交通障害については除く）

これは73条を参照のこと。

ニ. 道路下部の排水、流水の予測、排水構造物の設計（橋、暗渠、管等）

30 材 料

31. 瀝青剤と材料

タール、瀝青乳剤の化学分析と特性付加物質。

瀝青混合剤の特性と静的動的荷重および疲労状態下の特性、これらの特性の測定。

32. コンクリート

イ. 道路およびその構造物に使用されるモルタルとコンクリートの性質、特に静的・動的荷重、疲労状態での性質。

コンクリートに使用される材料（セメントおよび付加材料）、目地材、コンクリート安定処理材料（硬化剤等）の性質。

ロ. 上記の性質の測定

ハ. 冬期における各材料の性質の調査

33. 舗装の各層に使われるその他の材料

イ. 種々の粘着剤で安定処理する材料、例としてセメント、スラグ、灰等。

ロ. 上記の材料の性質

ハ. 上記の材料の安定処理に使用される材料の性質（セメントは問題の種類によって32または33条に入れる）。

ニ. 上記の性質の測定

ホ. 冬期における上記性質の調査

34. 鋼と金属

イ. 鋼および金属は鋼構造物、鉄筋コンクリート構造物、プレーストレスコンクリート構造物に使用されるもの。

ロ. 上記の性質（弾性、強度及び腐蝕に対する検討等）、特に静的荷重、

動的荷重時疲労状における性質の変化。

ハ、上記性質の測定と改良

3.5. その他の材料

前述したもの以外で、道路工事に使用される材料の性質。

イ、ペイント。加工構造物の保護、道路標識その他の表面被覆に用いられるもの。

ロ、プラスチック材料。接着用、防水用、修理に使用される材料等。

3.6. 各種混合物

人工または自然界にある混合物で道路および付帯構造物に使用される材料の性質（冬期の上記性質の変化を含める）。

上記混合物の加工、砕石の方法とその道具、および混合物の品質管理。

4.0 土質と岩石

4.1 地質学、水性地質学、応用地質物理、音響学の利用、航空写真による土地岩石の全般にわたる調査。

4.2. 地質力学

二級地盤、堤防、およびその基礎地盤、斜面、構造物の基礎（河川、基礎の排土作業の問題を含む）。ただし舗装構造物に使われるものは除く。

研究所および現場における試験

地盤改良（化学処理、加熱処理、電気処理、セメント注入等）

4.3. 岩盤力学

岩石切出し、斜面、トンネルなどに岩盤力学の応用。研究所および現場での各種岩石試験。

岩盤改良（セメント注入、落石防止に関係するもの、その他）

5.0. 施工と管理

施工機械と使用方法。材料と構造物の破砕および非破砕試験の方法と器具。

5.1. 土工と排水

5.2. 舗装工事と地ならし工事

5.3. 橋とその擁壁の建設（橋の表装工事を含める）

54. トンネルの建設

60. 維持管理

61. 道路および付帯構造物の器具および保守方法

62. 冬期の維持管理、雪氷管理

70. 交 通

都市および都市間の交通、歩行者および各車種（乗用車、バス、トロリーバス、電車等）

71. 交通理論

交通調査に数学の応用

イ. 交通流に関する要因の調査

ロ. 旅行時間

ハ. 交通容量

ニ. 渋 滞

ホ. 待 合 せ

ヘ. 駐 車

ト. 追 越 し

リ. 上記に関する理論

交通量に対する数学的モデル、特に計算機を使用して模擬的に交通量を追跡する方法。道路網の設置理論。

72. 交通計画

イ. 交通統計

交通予測、計画、管理に関するデータの収集と整理。交通理論の応用。

ロ. 交通調査（車輛の形式と重量。交通流、密度。速度、旅行時間、渋滞、待ち時間、駐車）

ハ. 総合計画、交通管理への交通理論の応用。

ニ. 方法、設備、器機

ホ. 貨客輸送

へ、道路輸送と他の輸送法との相互作用

ト、駐車場の面積と車庫の設備

7.3. 交通の制御

交通信号、幾何学的設計、道路法、経済上の手段または電気装置による交通制御には次の方法がある。

イ、信号方式 — 合図、交通信号、車道標示

ロ、幾何学的設計 — 交差点、分岐点、車道

ハ、法律手段 — 高速道路法、速度制限、駐車制限

ニ、経済的手段 — 都市道路通過料、免許法、交通税

ホ、電気装置 — テレビジョン、制御地区に対するコンピューターの利用、霜雪解け時の交通制限

8.0. 事故対策

8.1. 事故の統計

事故を統計的に表わす方法および利用。事故統計解析集計データの提示。

8.2. 事故と道路

高速道路の設計、横断形式、車道と照明状況等と事故の頻度との関係、速度の影響。

測定と標価の方法

8.3. 事故と人的要素

事故発生に関する道路使用者の行為の影響（歩行者、運転者、自転車、オートバイ運転者）

道路安全に関して道路使用者の心理学的な影響（運動感覚、距離と速度に対する判断をも含む）

運転者の素質、医学的検査

アルコールの影響、薬品と医学上の用意

訓練、道路使用者の指導、方法、能率

8.4. 個人の障害

人間の許容度を含めて、種々の道路事故において発生した傷害、および実

験による動物の障害、事故後の緊急対策。

85. 道路交通安全設備

種々の安全設備の影響

安全柵、車道の照明（道路構造物、橋、トンネルの照明）、通行人の横断歩道等。

90. 車 両

91. 車の設計と安全

イ. 道路維持面よりの車両の改良と調査

ブレーキ、前輪操作、照明、事故時の行動。

ロ. 乗客その他道路利用者の安全を増すための装置、安全ベルト、車の外形その他。

ハ. タイヤの特性

摩耗、構造その他（23条参考のこと）。

ニ. 運転者補助装置

92. 快 適 度

運転者や乗客の快適度をまず道路設計および車の研究

93. 車 の 公 害

騒音、空気汚染公害、振動の影響その他。

上記のことを測定する方法と設備、およびその応用の効果、その他。

車公害を減少する手段。

94. 車 の 腐 蝕

道路の使用物質による車の腐蝕の影響、これらの防止方法。

イ. 上記物質を適応する方法

ロ. 上記物質の使用時の状態

ハ. 車そのものに適用する方法

95. 車 の 試 験

定期検査、制御方式と設備、欠陥車の調査、制御方式の能率、欠陥車の防止。

9.6 車の維持費

燃料、潤滑油の消費、消耗、維持・管理費用、その他。

IV 情報の処理

この章では調査中のものは扱わず、第V章にて扱うことにする。

IV.1 選択の原則

IRRDの目的は、道路に関係する技術者および調査員に直接興味のある情報の収集であり、実施上の根本の原則は情報の選択である。情報の選択は次のことを考慮して行う。

調査員、道路技術者にとって興味のある事項は広範囲である。例えば、数学、物理化学、医学的なものなどの、科学的研究の大部分に到るものまで考慮するかもしれない。

しかしながら他の文書では、これらの範囲迄適切に取り上げるように指示すべきである。

IRRDの計画では、対象を道路調査員および技術者に限定し、彼らに特に関係のある事項のみをとりあげることが本質的な目的としている。これらの事項は、他の文書ではごくまれにしか記載されない。

IRRDでは、重要な情報は詳しく報告する。そして特に道路に関する特殊な事項について、継続的に資料が要求される情報は省略することはない。

この原則を遂行するには個人の判断に責任をもたせねばならない。それ故最良の方法としては、特別技能のある者でかつ目的およびIRRDの規則を認識している者に選択の責任を持たすことである。

IRRDの名前 (International Road Research Documentation) は、新しい情報に注意を集中することを暗示するものである。これらの新しい情報は、技術者や調査員にとり興味のあることである。

各章には、すでに良く知られた事項は、原則として含まない。

当然、専門家は内容には責任と保証をもつべきである。全く新しい技術が

記載された場合、関連のある多くの記事を集めることは興味あることであり、自然に新しい局面がひらけ、この技術を利用したり、その範囲を理解するのに、これらの記事が役立つ。

情報選択をガイドする場合は、次の事項に注意する必要がある。

1. I R R Dに含まれる情報は科学的、技術的に健全なるものであること。
2. 新しい情報であること。
3. 知られた情報のとりまとめ。
4. 問題に関する詳細の参考物件を含むこと。

I R R Dは次の種類の情報は除く。

1. 地方的な記事
2. 公衆に関する記事
3. 既載記事、前回の議事録のまとめおよび調査報告等。この場合には

I R R Dでは原本の文書を代用する。

IV 2. 要旨の作成

I R R Dの記録に含まれる抜粋は、抜粋を見るだけで、文書がどんなものか、あるいは原本を必要とするかを判断出来るものでなければならない。

このような抜粋は原文より非常に短かく、重要でない諸点は省略する。

この概念的な記事の大切なことはI R R Dの利用者の立場から評価すべきであり、全体の記事の省略程度ではない。この判断は道路調査の問題に詳しい人や出来ればこれら特別の分野に関係する科学者とか技術者によって行われることが望ましい。

抜粋は主要点を示すキーワードを連らねて表わす。

UNESCOによって1968年に修正されたSynopsis[※]の作成、公表に関するガイドとして採用された原則は抜粋の作成にも適用されている。

IV 2.1 抜粋の立案

表題の連続よりもむしろ全体を文章で書くべきである。書く人は第三者の

立場でやるべきである。特別の場合に使われる言葉よりも現在使われている言葉を使うべきである。不必要な略語は避けなければならない。

読む人はその事項にある程度の知識があると仮定してよいが、多数の人はその事項に対して知識がないと考えねばならない。抜粋は他の記録を参照しなくても抜粋文のみで判断し得るものでなければならない。

IV 2.2. 目 次

抜粋は簡単に記事の概要および結論をまとめなければならない。そして新しいことに注意を引く様にすべきである。

報告の表題があたかも抜粋であるかの様に一般に読みとられるおそれがある。したがって、最初の言葉には表題のくり返しはさけた方がよい。もし表題があまり明白でない時は、表題には補足説明の必要がある（付録6参照）。

抜粋は、原則として調査の目的を示すべきであるが、ある場合には内容を要約、細目、理論、その他の言葉で扱われる場合も考えられる。抜粋は新しい事項、実験から得られる結論、所見、出来るなら新しい理論、技術、方法、設備等を紹介すべきである。

抜粋には新しい化合物、鉱物等の名前も含めるべきであり、また同様に物理定数のような数字上のデータも含めるべきである。

また主題の文章には関係ないように思えるものでも、新しい事項や観察したものは抜粋中に記述するようにすべきである。これは後日、興味あることを見落すのを避けるためである。抜粋文中で実験結果を記述する時は実験方法を述べるべきであり、もし新しい方法の場合には根本原理、応用の分野等を示すべきである。前回の議事録は I R R D の委員が責任をもって抜粋せねばならない。もし議事録が一ヶ国以上の言葉である場合は、会議が行われた国の文書には責任ある委員が抜粋文を作成すべきである。原則として、抜粋文は全体の議事録に全般の索引がつけられ、さらに別の抜粋が特別の索引をつけ、関係のある報告ごとに作成される。そのらのシートには全部の議事録のシートに対する前後参照記号がつけられ、これら特別の報告紙のため順番

に I R R D のシート番号がつけられる。書籍類も議事録のように章の一部または全部が利用される時、細部にいたる索引をつけて、議事録と同様な扱いをすべきである。

IV 2. 3. 前後参考と一般参考物

抜粋文を作成する場合に前の記録を参考とする必要がある時、I R R D 番号がなければならない。科学雑誌を参考する時には ISO, Technical Committee 46 (定期刊行物で I R R D の調査した雑誌の一覧表に含まれているものは省略してよい) の規定に従う。もし雑誌が I R R D で調査されていない場合は、表題と発行所を記入せねばならない (付録 6 参照のこと)。

IV 2. 4. 長 さ

抜粋は出来るだけ簡潔にすべきである。大体 2 0 0 語以下にする。

IV 3. 索引の作成

IV 3. 1. 序 の 注 意

序は重要な言葉をならべたものである。これらの言葉 (キーワード) で I R R D の使用者は興味のある情報を、各公報から、あまり無関係の文書を調べたり、またデーターを粉失したりすることなく、即座に引き出すことが出来る。序に使われるキーワードで、これらの目的を達成する内容を、十分包括すべきである。

与えられた公報の内、I R R D の分野に関するもののみキーワードにより取り上げる (警察の報告では交通と事故のみの報告とし、法規に関するものは除く)。

議事録や教科書の場合、適当なキーワードは索引に含まれる (IV 3. 5. 参照のこと)。

索引は先ず第一にその章の本文に関して作成し、次に読者の興味を引く補

助的なデータに関するものへと進めていく。

見出しをつくる人は、情報提供者と密接な協力が必要であり、また、読者の要求を十分に理解することが必要である。これらは15ヶのキーワードですべての公報が判定出来る。もしIRRDのキーワードで表現出来ない場合は別の言葉を追加してよい。この新しい字句は次期のIRRD辞典の巻目に入れられる(IV 3.2 参照のこと)。

IV 3.2. キーワードと追加字句

キーワードとして二つの形式がある。

④ キーとなる言葉は強い意味と関係ある言葉とを考えて、IRRDの辞典の中から選択される。

⑤ 追加字句は辞典に表示されていない。

追加字句は次の場合にのみ使用する。

- a. 辞典の補足として用いる。ただしその内容が公的にまたは参考字句として辞典に表示していないことをチェックしてから用いる。
- b. 新しい技術的用語として将来術語になるであろうと考えられる新しい技術用語に対して用いられる。

IV 3.3. 索引をつくる時の基礎

(a) 抜粋文が索引をつくる専門者によって作成されていない場合は、キーの概要またはそれに相当する概念的な部分にアンダーラインを引いて、判りやすくすることが必要である。

この場合に索引をつくることは、抜粋または表題の基礎となるため、本文全体にわたってチェックされる。

さらに抜粋が序文に特別の注意を与えるもの、結論、補助的見出文、図面の説明文等の全部に関係する場合は、たとえ本文程度に深くする必要なくとも、全文をチェックして完成する。特別の場合以外は抜粋または表題のみのものについては索引の説明をしなくてよい。

- (b) 索引をつくる専門者によって抜粋が作成される時、索引は抜粋が出来てからつくられることが望ましい。

IV 3. 4. キーワードの選択

- (a) キーワードは出来るだけ簡潔なものでなければならない。たとえば、「人間のからだ」の代りに「足」という言葉を用いるのに相当する。
- (b) 公報には回顧的質問を考慮して索引が添付されなければならない。キーワードは本文の主要点を述べるように選択する。したがって、本文中にこれらの言葉はなくてもよい。
- (c) 辞典の表示に説明または複合の名詞があればそのまま使用し、切離してはならない。たとえば「軟質な」「舗装道」とせず、「軟質舗装道」として全体として使用する。
- (d) 情報の選択分割を容易にするために各々の記録は、I R R D の分野と他の分野に分類される。さらに詳細分類を希望する団体は 2,3 の公的符号を加えても差しつかえない。

ただし、その初めの形式は I R R D の形式による公式な分類方法を参考にすべきである（第三章、付録 6 参照）。

IV 3. 5. 情報の形式に対する索引の作成

場合によっては情報の形式を索引するのに言葉で表わすことがある。たとえば、本、論文、会議、特許、標準、参考、辞典等である。会議の場合にはその国名を補足字句として記述せねばならない（付録 6、例 5 参照）。

IV 3. 6. 索引の作成方法

IV 3. 4.(a)でキーワードの内容を述べたが、次の方式で索引を作成する。

- (a) 概要をキーワードのアルファベット順にリストアップする。
- (b) 概要に相当する図表を参考にする。
- (c) 公文を適切に表示するキーワードを上記の図表を考慮しながら選択する。

- (d) 他の図表を指示するものは外向の矢印を用いる。
- (e) もし必要ならば補足的字句を用いる。

V 研究の進み具合に関する質問

V 1. 序

1964年以来、IRFによりIRR Dの委員国および非委員国により道路調査の情報の問合せ方式がとられている。それ以後、IRR DもIRFと協同して実施中である。

IRFは米国運輸局と特別契約のもとで調査を実施した。

IRR Dのメンバーにより調査実施記録に集められた情報はIRR Dの公文書の"ファイル"に一括して載せられている。

英国道路調査研究所は情報を英訳の後、IRFに送る。IRFはその年報(World Survey of Rand D)にのせ、更にこれを次の団体に提供する。

(1) Federal Highway Administration (FHWA) 米国

(2) Highway Research Information Service (HRIS) 米国

これらはいずれもIRFと協力体制にある。さらにHRISは、英国の道路調査研究所を経て、FHWAまたはHRISと他の研究所やその他の国との間の協定のもとに米国内で進行中の道路調査情報を提供する。

以下述べる情報および細部方法は、IRR Dの委員の指針として作成されたものである。

V 2. 質問方法

問合せは詳細にわたり訂正をした形で年3回、次の形で行われる。

1. 調査、問合せには責任をもちかつ技術者であり、情報を判断し得る人が関係する機関、および調査に従事する人を訪問する。

2. 最も新しい情報(新しい計画のみ)が提供されることが必要である。

IRR Dシートがこれら情報を集めるために使用される。

V 3. 調査分野

進行中の調査の問合せは最少の要求とし、I R R D の分野で第Ⅲ章に限定され、その分野に関係のある材料を含む。

I R F と O E C D の立場から、各メンバーは進行中の調査に関する問合せの分野が I R R D の表に含まれているかいないかを確かめなければならない。

付録 8 に、付加された分野を示す。もしメンバーが、I R R D や H R I S 以外の加盟機構分野に問合せをする場合は、それらの特別の用紙 (Research project sheet for allied fields) を使わなければならない (付録 7 b)。

V 4. 情報の種類

問合せは調査そのものと " R & D " の両方にわたるべきである。

調査の議題や " R & D " の検討は、次のことに関してである。

- イ. 第Ⅲ章 付録 8 に規定した分野にあること。
- ロ. 地方的な利害以上のものであること。
- ハ. 既に検討中か、資金準備中のものであること。
- ニ. 情報は機構以外の調査員にとって有効で、かつその人達が調査の進歩、結果、内容を更に詳細に希望しているものであること。

V 5. 質問者

上記の各種の事項を判断し、簡潔に質問する人は次の人でなければならない。

- ① 技術者または特定の技能者
- ② 予備調査に充分の知識を有する人
- ③ この仕事に関してこれらの機構をその国で育成出来る人

問合せに関して機構は I R F、O E C D の事務局から V 8 に述べるように協力を求めることが出来る。また I R R D の記事選択のように進行中の調査問合せには同様の注意が必要である。

V 6. 採用方法の指針

a. 予備調査

調査を担当する組織は次の方法で行う。

- (i) 以前の調査にたずさわった各組織体には説明の手紙を送る。また以前には調査に従事しなかった組織団体には調査を実施する者が訪問する前に、出来る限り調査実施用紙を修正、検討するよう依頼する。そして調査に協力する各組織体には次に示すようなレポートのコピーを送るよう通知する。

イ. I R F 年報 "World Survey of Current Research "

ロ. H R B 発行レポートの写し "Highway Research in Progress"

次の書類を手紙に同封するのがよい。

(イ) 前回各機構の調査レポート、これらには完了、進行中、中止、将来の区別が記入してあるもの。

(ロ) 新しい計画の公文用の調査用紙、ただし未記入のもの。

(ハ) 主題の分野に関する I R R D および I R F 分野に関する表のコピー、貴方の組織体の協力者のリストの表、および調査用紙に記入する指針書を同封する。さらに回答用のカードを同封する。これは I R R D メンバーと関係組織体の間で回答をすみやかにするために必要である。また各組織体に既に公表され、かつ計画に關係するとして発表された報告のコピーを送るよう依頼する。これは I R R D の公表記録として扱われることが望ましいからである。

- (ii) 手紙以外の問合せ、訪問。この目的は、

イ. 調査する人に面会

ロ. 予備調査に含まれるべき調査の項目に関する助言

ハ. 完了したことで経験した困難な点に対する説明

ニ. I R F の機構上の形式によりデータを完全に記入すること

(I R F / 1 A 付録 9 参照)。

このことは I R R D と I R F との協約上の事項であり、メンバー

はこの協約を尊重することが要求される。

フランス、英国、ドイツにある事務局では、これらの形式のまとめを予備調査を行うメンバーに送る。すべてのIRA/1Aのフォームは、直接英国の道路調査研究所(Road Research Laboratory)に送られなければならない。

ホ. もし出来れば他の組織体に関する情報を得ることも調査に含まれる。

などが訪問の目的である。

b. アップデイトイング計画調査用紙は新しい計画のみに用意される。

(V9章参照)

V.7. 再調査ならびに内容の刷新

計画実施予定とIRRDMメンバーの関係は次の通りである。

(a) 国名別の時期

国 名	
オーストリア	1972
ベルギー	1972
カナダ	1974
デンマーク	1974
フランス	1973
ドイツ	1974
アイルランド	1974
日本	1973
ニュージーランド	1972
ノルウェー	1973
ポルトガル	1972
スペイン	1973
スウェーデン	1973
スイス	1972
英国	1973

(b) I R F の時期計画

期間を次の通りとする。

- (i) 序用の手紙の発送と調査組織体への訪問 { 自 1月1日
至 3月15日
- (ii) 計画実施記録を協力センターへ発送する時期 { 5月15日
英語以外
- 計画実施記録を協力センターへ発送する最終期日 { 7月1日
英語の時
- (iii) 実施記録を発送する最終時期 6月1日
宛 先 RRL by LCPC および BAST/FG
- (iv) I R F 年報にのせるために I R F に送る RRL の最終期日
8月1日
- (v) I R F のレポートの発表 翌年1月～2月

V 8. 調査実施のための協力

(a) O E C D / I R F の協同援助

調査の初期に、IRRDとIRFの代表各1名が調査を行う国のメンバーを訪問する。これは特殊な問題の打合せをするためと同時に、援助協力についても話し合うためである。

(b) O E C D 事務局からの援助

O E C D としては、各メンバー国の調査期日の調整を行う。

公的な援助の一例としては、

- (i) 国家技師や科学者とともに、組織体が未だ回答していない問題を解決するために援助国に事務局のメンバーの1人を派遣さす。
- (ii) 質問が、IRRDとIRFの分野に関係あるか否かを決める。もし必要あれば対策に必要な処置をとる。
- (iii) 以前の問合せの期間に集ったものと、新しい計画の形式等を突き合せ調べる。

(c) I R Fからの援助

調査の実施または現状対応に困難をきたしたI R R Dメンバーは、OECDの事務局をとおして、I R Fに援助を申し出ることが出来る。

この援助方法の一つは、仕事を助ける有能な人物（I R Fの承認が必要）に、I R Fからの支持をしてもらう方法か、他の方法は、I R R Dの代表員と協同して調査技師の派遣を申し出ることである。I R Fは自分の分野内のもので深く調査してみたいと思う時は、それがI R R Dの分野外のものでも援助をあたえる（付録8参照）。

さらにI R Fは、米国のDepartment of Transportationとの契約を遂行するために、一人の代表員を調査国に派遣して、仕事の進行状態を打合せ、かつI R R D機構の分野以外の情報の収集をする。この場合は、I R R Dの調査機関とともに行われる。OECDは、すべてのことに報告を受ける体勢にある。

V 9 研究課題票記入上の注意

1. 表 題（2 1 1と2 1 2）

すべての調査は"A study of "または"An investigation of "の言葉を用いるが、これらの見出しの言葉は省略すべきである。見出しは問題そのものとし、出来る限り簡単に全体を表わし、地域的なものは省く。

2. 計画実施の調査機構団体（3 1 1）

ここでは実施した研究所の住所、名前を記入する。この時に協同体の表示名、住所を含める。ただし、4に述べたようにスポンサーと同じ場合は別にする。機構の名前はキャピタルとして略語を使用するが、最初はフルネームをとまることが必要である。機構の名前はその国の名前とし、そばに英訳されたものを付すと便利であるが、機構の名前は訳されてはならない。

3. 調査チーム(2 2 1)

チームの監督者、技師および助手の頭文字で記入する。調査の指導者の名前は個人として直接計画に参加しない場合は、レポートには記入しない。

4. スポンサー(3 2 1)

計画費用の大部分を提供する団体名は標示する。

5. 費用(3 3 1)

全予算、1年間の費用を計上する。予算には雑費を含むかどうかを記入する。予算の計上は難かしいが、計画に投入する人数より判断する。

6. 概要(5 1 1)

概要には調査の目的、使用方法、技術およびこの企画分野に関する実験に対し、特別に考案した設備を記入する。仕事が完了したら結果を簡単に記述すること。公表または公表予定のレポートは(第 8 章)により記述すること。

7. 現 状(3 3 1)

この項では情報の発表または調査の現状等について、次の適当な部類を選択し、期日を記入する。

Active = 進行中のことを示す。

Future = 予算計上、ただし着手はされない。

Research Completed = 調査が完了したが、レポートが作成されていない。完成日の個所はブランクにしておく。

Completed = 調査が完了して、レポートがすんでいること。完了日の日は記入される。

Abandoned = 調査は停止。近い将来開始することは、望ましくない。

In abeyance = 調査は一時的に停止中を示す。

Superseded by = 他の計画のために廃止。もし出来ればこの廃止の原因となった、他のプロジェクトに関する中間説明をすることが望ましい。

8. レポートの発行（ 7 1 1 ）

レポートには参考書類をつける。もし未発行のレポートにはコピーの提出先を記入する。

9. 用紙の準備（ 1 5 1 ）

この部分はブランクにしておく。

10. 11. 国と番号（ 3 1 1、1 2 1、1 3 1 ）

この部分もブランクにしておく。

12. 計画の番号（ 3 1 1 ）

調査機構によって、この計画に付けられた国内計画番号を記入する。この部分は記入しないでも差しつかえない。

13. 開始日（ 3 3 1 ）

開始した年月を記入する。

14. 予定完了日

出来る限り記入すること。

15. 完了（ 3 3 1 ）

項目 7 を記入しない場合は記入しないこと。

16. 再記述者（ 6 2 1 ）

記述者は IRRD のインデックス係が修正用のキーワードを探す手助けをしようとする。

Ⅵ A. IRRD 調査票の記入方法

一般のワークシートは付録 1 に示す。IRRD のワークシートの連続、単一発刊物の記録を記入する方法あるいは調査した記録の記入方法は付録 3. 4. 5. にそれぞれ示す。たとえ追加事項が他のフィールドを完全に記入して不足した場合も正規のワークシートを使用する（付録 5 例 3 参照）。

IRRD の記録は、ワークシートにタイプしなければならない。また情報が通信用の磁気テープのように、機械にかけやすい形でない時は、適当な協同センターに送らねばならない。一般のワークシートには、公表された記録と進行中の記録

の両方を記入する。

協同センター（フランスではLCPC、ドイツではBASTまたはFG、英国ではRRL）のみがIRRDの公文書にIRRD番号を割当ることが出来る。

ワークシートに詳細を記入する方法は付録6に示す。このコーディングはルールに従って正しく記入せねばならない。

IRRDセンターは、記録を整理するためにコントロール番号を記入する必要がある。このために4文字の「アルファベット」の略語が各IRRDセンターに割当ててある。

オーストリア	KFVE	ニュージーランド	SWOV
ベルギー	FESR		RWLA
カナダ	RTAC	ノールウェイ	SVVL
デンマーク	SVLA	ポルトガル	LNEC
フランス	LCPC	スペイン	LTMS
	IRTR	スウェーデン	VTIN
ドイツ	BAST	スイス	VSST
	FGST	英国	RRLA
アイルランド	ANFO	米国	HRIS
日本	PWRI		

訂正、更新した記録に、IRRD番号、IRRDセンターの原本記録整理番号をつけ、これに情報を削除または訂正して、ワークシートに記入する。

最も修正が簡単なのは「ワークシート・ライン」である。つまり、

ワークシートの縦行4に同じような連続した記事に関係する分野のライン、たとえば411C1、411C2等は訂正変更してよい。

情報更新の方法

(1) 本文の要素（表題、抜粋）に対しては、協同センターには情報字句を差込めるよう十分な本文を送る必要がある（付録6、例2参照）。

(2) 本文でない要素については、一般のコーディング方法を適用する。たとえ

ば連続した字句などを使用する(付録6、例2参照)。

もし情報を削除する時は、削除するラインの5カラムに※の印をつける。
削除した情報は「ワークシート」にはのせる必要はない(付録6、例2参照)。

注: 現在の記録の変更を示す場合には、もとの記録の整理番号を分野
001の所に、そしてIRR D記録番号を分野121に記入すべきである。

VI B. 磁気テープ送付方法 (調査センターより協力センターへ)

「磁気テープ」でセンターに記録を送る場合には、インプット指示規定や、
通信用テープ規制に従わねばならない。この規則はIRR DのComputer Sub
Committeeの報告の"Specification for magnetic tape transfer
of bibliographic information in the IRR D scheme"(IRR D
規制における参考情報を磁気テープで送る場合の規則)に示してある。テープに
は見出しとヘッダーラベルがついていなければならない。

記録を磁気テープで送る前に適当な協力センターと連絡をして、作業が矛盾な
く円滑に行われるようにしなければならない。

VI C. IRR D担当者による調査票の 取扱いについて

新調査企画のワーキング・シートが到着すると、シートの各部分の形態を組織
体および中間検査員でチェックする。次にVI A およびワークシートの
記入規則によりチェックして、初めて正式のIRR Dのワークシートが出来上がる。

以下の事項についてはシートには記入されていないため、IRR Dの文書係に
て補充される。

- ④ 整理番号(フィールド001 付録6)
- ⑤ 記録の区分(フィールド111)

- ㊦ 番号データ(フィールド131) 関係あるIRFの番号を与えねばならない。
- ㊧ 記録の形式(フィールド141)
- ㊨ 記録の発生源(フィールド151)
- ㊩ 主題の分類(フィールド611)
- ㊪ IRRDのキーワード(フィールド621)
- ㊫ 補助的見出しの字句(フィールド622)
- ㊬ 発行されたあらゆる出版物やIRRD内での出版物のIRRD番号
(フィールド711)

アップデートの計画書は1972年1月前にIRRDに組込まれ、5桁のIRRD番号をつけることになった。

この場合、情報字句および訂正字句はシートに記入されない。2,3の※印をふったシートは将来"as appropriate" (適切なる)ものとして引続き使用すべきである。

新しい計画および訂正した計画用のワークシートのタイプは磁気テープとして情報を送ることが出来ない場合、適当な協力センターに送られる(VB参照)。

ワークシートを送送する時には刊行物などの情報と、調査した計画情報とは分離しなければならない。加盟団体の企画記録に関するワークシートは(Road Research Laboratory, Crowthorne)道路調査研究所に送る。この時シートの国語の種類は問題にする必要はない。RRLはこれらの記録シートをIRFに有効な形にする協力団体である。

付 録

付 録 1 I R R D 調 査 票 の 様 式

- (a) 英 語
- (b) フランス語
- (c) ドイツ語

(注) 省略： このワークシートは、付録3に示す記入済のワーク
 シートの原票である。

 原本 P 3 5 ～ 4 0 参照

付 録 2 関連分野（フィールド）における I R R D 調 査 票 の 様 式

(注) 省略： このワークシートは、付録3に示す記入済のワーク
 シートと同じ形式である。ただワークシートに斜め
 の赤線が入っている。

 原本 P 4 1 ～ 4 2 参照

付録3 定期刊行物以外の文献に関する調査票記入例

001	A	記録整理番号 RRLA 817125	111	A	記録区分前綴	121	A	記録番号 12856
デ タ イ ル の 表 題	131	A	HRIS番号	1				
方 式	141	A	記録形式 P	発表区分 F				
デ タ イ ル の 表 題	151	A	記録の発生源	符号 RRL	国語 英語			
表 題	211	A	採集の国語による表題 土地の調査 1968年。土地調査研究所年次報による。					
原 本 表 題	212	A	原本標題					
註 文 を 加 題	213	A	註釈した表題					
著 者 又 は 調 査 者	221	A	主任調査者 運輸道路局			主任調査者の協力者		
		B						
		C						
		D						
調 査 機 構 の 名	311	A	調査機構の名前					
		B	住所					
		C	国名		国名		調査機構企画	
後 援 者	321	A	第一級後援者					
		B	住所					
		C	国名		国名			
企 画 者	331	A	全予算費用	全予算費用	報告番号	開始日	完了予定日	実験の完了日
		B	年間予算費用	地区通算による 年間予算	区分			期日
出 版 公 刊 物 の 名	411	A	出版物の名前					
		B	第一級発行者 女王事務局					
		C	住所 ロンドン					
		D	州(米国のみ)		国名 英国		発行所価格 1.37ポンド	
公 文 書	421	A	公文書形式 進行中の報告	期日 1969	分冊枚数/巻	分冊番号	頁 14巻238頁	
		B	文書の国語 英語		写真の番号 20	図面番号	表の番号 27	参考書番号 11
		C	他国語の採集					
利 用 度	431	A	公文取扱所				公文センター の符号 RRL	センターに送る 公文書番号 6908318
		B	センターに送る 公文書形式 原本 はじめての利用度 借用					
	221	A	追加ライン 調査研究所					
W	BAC	3-8-69	R		K			

注：記入例は2枚の内の1枚のみ示す。

付 録 4： 定期刊行物の記事に関する調査票記入例

(注) 省略： 付録3に示す非定期刊行物の記入例とまったく同様の形式で記入する。

原本 P 4 5 ～ 4 6 参照

付 録 5： 研究課題に関する調査票記入例

(注) 省略： 付録3に示すワークシートと同じシートである。

原本 P 4 7 ～ 4 8 参照

付 録 6： I R R D 調査記入要領

I R R Dワークシートは80欄でカードパンチに直接使用する。80欄使用する
のは、紙テープや磁気テープ、キーボードより入力するためである。

非出版物、出版物の記事、および調査企画のワークシート記入済の、各々の例は、
付録3, 4, 5に示す。

1. 全データは左ずめとする。
2. 文章の終りや略語の終りにピリオドは必要ない。ただし抜萃または概要
記事の時は別である。
3. 特別の場合以外ブランクでよい。
4. キーパンチャーは、本文中にハイフン"ー"をパンチしてはならない。

各カラムの内容：

- a. 1から3カラムには各分野、補助分野に含まれるデータのI R R Dフィー
ルド番号を記入する(第Ⅲ章参照)。
- b. 4カラムは各フィールドの事項にA, B, Cの字句で記入されるかあるいは
タイプされる。本文内容については(表題抜粋等) Aのみがワークシートに
プリントされる。入力する者は連続カードに必要ならばB, C……Z等を記
入すること。もし多くの後援者がある場合は同様なシートラインが連続する。
また一部の後援者(データの無い時)はブランクとなるから省略してもよい。
ただし次の字句が次のラインに記入される。

例：	A	第一の後援者用
	3 2 1 B	
	C	

追加

3 2 1 D	第二の後援者用
	3 2 1 F

すなわちEラインのデータは入手出来ない時である。

- c. 5カラムはI R R Dコンピュータ・センターの内部記号、記録の削除符号
等を記入のためにブランクにする(次のf項を参照)。

補助フィールドでワークシートに記入する余地がない時は、追加のラインに記入する。もし追加ラインがシート内に不足する時は規定の連続シートを使用する。

5カラムは追加ラインを示すために使用し、1, 2, 3……9の数字を記入する。補助フィールドは、追加ライン内で同一のカラムに記入される。これは原文ワークシートラインにおける場合と同じである。

- d. I R R Dの補助フィールドの番号はワークシートにはつけられないが、CFTテープには目録としてのせられる。
- e. 6カラム～20カラムはコンピューター・センターの内部用に残して置く。これはカードの整理番号が重複する場合に、区分を容易にするためである。
- f. 訂正、更新記録のために、センターの原本整理番号、I R R D番号および情報が追加される。次に協力センターに送るために削除変更が行われる。

訂正の最少の単位は4カラム内の連続した字句を持つワークシートラインである。情報を加えたり、入れかえたりする方法は、次のようにする。

- (i) 本文の内容(表題抜粋)に対しては、資料字句 information を差し入れる。協力センターに指示するためには、充分な説明を与える必要がある。
- (ii) 本文要素のないものは、正規の符号規則を適用する。すなわち連続した字句を使用する。また補助フィールドの情報が多数加えられると、これらの連続した符号文字は、原本のワークシートに使用した字句に続けて記入する。もし補助フィールドの情報が参考的なものならば、原本の内容にプラスした追加情報が差入れられる。この場合は、番号規則に従わねばならない(例9参照)。情報を削除する規則は次の通りである。

ワークシートの5カラムの削除すべきラインの所に※印をつける。削除した情報はワークシートに記入する必要はない。ワークシートで現在の記録が訂正されたことを示すため、シートに原本レコードの整理番号とI R R D番号を併記する。

ワークシートの第一頁の最下部のラインは内部処置のためのものである。Wは記入を意味する。枠内には抜粋者の名前のイニシャルと期日とを示す。Rはチェック済、Kはキーパンチ済を示す。

分野	ワークシート ライン 連続符号 (ラインの 位置を示す 接語)	名 前	規 則
記録 整理 番号 001	A ₂₁ 単一記入	記 録 整 理 番 号	ここには10桁の大文字の記録整理番号を次のように記入する。 1) IRRDの公式略語(4桁のアルファベット文字) (Ⅵ.4参照) 2) 連続したテープ番号(2桁の数字) 3) 記録番号(4桁の数字) 例: LCPC 06 0391 訂正記録には原記録と同じ記録整理番号を記入する。
記録 区分 (111)	A ₂₁ 単一記入	記 録 区 分	(例: 1, 2を参照) 記録を訂正したものは"CORRECTION"の文字を、新しくした記録には"UPDATE"の文字を、新しい記録の場合には"NEW"の文字をそれぞれ記入する。
記録 番号 (121)	A ₂₁ 単一記入	記 録 番 号 (IRRD)	ここには協力センターのみが記録のIRRD番号を書く。その形は、NNNNNN(場合により0からはじまることもある) 他のセンターは記入しないこと。しかし、すでにIRRD番号のついたものを変更した場合はもとのIRRD番号を記入する(例2参照)。

デ ータ (131)	A ₂₁ 単一記入	HRIS ㏹	ここにはHRIS番号を記入する(1ヶ所)。
	A ₃₁ 単一記入	ECMT ㏹	ここにはECMT番号を記入する(1ヶ所)。
	A ₄₁ 単一記入	I R F ㏹	ここにはI R F ㏹を次のように記入する。 (a) アップデートされた企画は道路に関する "World Survey of Current Research and Development" で与えられたものとし、 H R Fの参照番号をつける。 例: 28c(1) (b) 新しい企画としてI R Fの世界調査に組入れ ている場合は"New"の文字を後につける。 例: 28c(new) (c) I R F組織にリストされていない場合は、 "NEW"の大文字のみを記入する。
シ ス テ ム デ ータ (141)	A ₂₁ 単一記入	記録形式	次のことを記入する。 R=企画調査記録 または P=発刊物の記録
	A ₃₁ 単一記入	記録の 公 開	F=公表 または N=未公表 を記入する。

発生 源 の デ ー タ (151)	A ₂₁	記録の発生 (または符号) 公式 IRRD センターでない場合	公的 IRRD のセンターでない時は初めの記録源 の名前または符号を記入する。記録の提供も とが IRRD か他の公的な所である時は、この場所 は空白とする。そして他の適当なワークシートの場 所に符号を記入する。
	A ₃₁	発生源が公的 IRRD の場合 符号を記入	この場合、公式の略語による符号を記入する。 例：(RRL, LCPC) (付録 10 参照) 発生源が公的 IRRD 以外の時はこの場所を空白 とする。
	A ₄₁	国 語	ここには記録源を形成している国語を記入する。
	A ₅₁	二番目の発生 源 公的 IRRD セン ターがない時	この時は二番目の発生源の名前、または符号を記 入し、もし IRRD または公的源の時は空白とす る。そして符号のみを他の適当なワークシートに 記入する (151 A61 参照)。
	A ₆₁	第二の発生源 が公式 IRRD センターの時	もし IRRD または公的な所であれば (例：HRB) 公的略語 (例：RRL, LCPC) を記入する (付録 10 参照)。発生源が公的でない時は空白とする。
	A ₇₁	国 語	二番目の記録源を形成している国語を記入する (一 番目と同じ時は空白とする)。
表 題 (211)	第 3、第 4 の記録源の時は 151 B として追加ラインに記入する。B ₂₁ (三 番目のソースが公式でない場合、B ₃₁ (三番目の公式の時)、B ₄₁ (三番 目のソースの場所の国語)、以下同様。		
	A ₂₁ キーボードを打 つ人は B.C.D ...Z を 4 桁目に 連続してカード に入れる。	表 題 (抜粋 と同一 語)	この場所には記録の表題を抜粋の国語で記入する。

もとの表題 (211)	A ₂₁	もとの表題	もとの記録の表題を記入する。 (上と国語が異なる場合のみ)
註釈をした表題 (213)	A ₂₁ キーボードを打つ人はB.C.D...Zを4桁目に連続してパンチする。	表題の註釈	ただし、記録の主な内容を簡潔に述べる。 これは(211)で行なわれていない時に記入する。

著者 ／ 調査者 (221)	A ₂₁	第一調査者 または著者	この場所には、第一調査者の名前を記入する。最初から姓名、コンマ、イニシャルを記入する。 例： SMITH, J B もし組織で発表された時は、その表示名、関係者名を記入する。(例4参照)もし著者不明の記事は、組織団体または編集者名を記入する。
	A ₅₁	第一の著者 または調査者 盟約者	ここには、第一の著者との盟約を持つ組織名を記入する(例5参照)。
	B ₂₁	第二の調査者 または著者	ここには、二番目の著者(調査者)の名前を記入する。
	B ₅₁	第二の著者 または調査者 の盟約者	ここには、二番目の著者、調査者と盟約のある機構体名を記入する。
	C ₂₁	第三の著者 または調査者	ここには第三番目の著者、調査者の名前を記入する。 (221の形式参照)
	C ₅₁	第三の著者 または盟約者	ここには、盟約のある機構体の名前を記入する。
	D ₂₁	第四の著者 または調査者	第四番目の著者名を記入する。 (221 A ₂₁ 参照)

著者 ／ 調査者	D ₅₁	四番目の著者、調査者の盟約者	第四著者と盟約を持つ機構体の名前を記入する。	
	第五、六、七の著者、調査者および盟約機構名は追加ラインに 221 E、221 F、221 G、221 H として 21 カラムから 51 カラムの位置にそれぞれ記入する。			
企 画 デ ィ タ の み	調 査 機 構 体 (311)	A ₂₁	第一調査機構の名前	ここには調査を遂行した第一機構名を記入する。
		B ₂₁	住 所	上記の住所（国名を除く） （米国の時は国州名を省略）
		C ₂₁	州 米国のみ	米国の時、第一調査機構のある州名を入れる。
		C ₄₁	国 名	第一の調査機構のある国名を記入する。
		C ₆₁	調査企画 符号	第一調査機構内でこの企画に符号か番号があれば記入する。
		もし第二番目の調査機構があれば、名前、住所、州、国名、調査番号を追加ラインにそれぞれ 311 D、311 E、311 F ₂₁ 、311 F ₄₁ 、311 F ₆₁ として記入する（付録 5 参照）。 第三調査機構の時も同様に追加ラインに 311 G、311 H、311 I ₂₁ 、311 I ₄₁ を記入する。		

企 画 デ ー タ の み	後 援 者	A ₂₁	第一後援者	第一後援者の名前を記入する。
		B ₂₁	第一後援者 住 所	第一後援者の住所（米国人の場合は州、国名は省略して都市で充分である）
		C ₂₁	第一後援者の 州（米国のみ）	第一後援者の州名を記入する（米国人のみ）。
		C ₄₁	第一後援者 の 国 名	第一後援者の位置する国名を記入する。
	(321)	第二後援者がある時は、その名前、住所、州国名を追加ラインにそれぞれ次のように記入する。3 2 1 D、3 2 1 E、3 2 1 F ₂₁ 、3 2 1 F ₄₁ 第三後援者の場合も追加ラインに3 2 1 Q、3 2 1 H、3 2 1 I ₂₁ 、3 2 1 I ₄₁ の符号で記入する。		

企 画 デ ー タ の み	企 画 デ ー タ (331)	A ₂₁ 単一 記入	全予算(※)	ここには米ドルの全予算額を記入する。ただし\$符号、コンマ、小数点、ブランクは不要である。
		A ₃₁ 単一 記入	全予算 地方の通貨	ここにはこの企画で認められた全予算額を地方通貨で記入する（同上の書き方とする）。なお、金額により通貨のシンボルをもちいる。
		A ₄₁ 単一 記入	IRRDに報 告した時の 番号	ここにはIRRDに報告する時の番号を記入する。たとえば、第一年の報告の時1、第二年の報告の時2とする。
		A ₅₁ 単一 記入	開始の期日	企画事業を始めた期日、その形式はYYYY-MM-DDとする。ここでYYYYは年号、MMは月名、DDは日を示す。
		A ₆₁ 単一 記入	完了予定日	完了予定日を記入する。もし継続中で不明の時は、" INDEFINITE " の文字を記入する。

企 画 デ ー タ の み	企 画 デ ー タ (331)	A ₇₁ 単一 記入	実際の完了 期日	ここには完了した期日を記入する。その形式 はA ₅₁ と同様である。
		B ₂₁ 単一 記入	1年の予算 (\$)	ここには1年間の予算を米国のドルで記入す す。その形式はA ₂₁ と同様である。
		B ₃₁ 単一 記入	1年の予算 地方通貨	ここには企業予算額を地方通貨で記入する。 形式はA ₃₁ と同様である。
		B ₄₁ 単一 記入	区 分	ここには企画の区分を次の形式により記入す る。ACTIVE, FUTURE, RESEARCH, COM- PLETED, COMPLETED, ABANDONED, IN AVEYANCE, SUPERSEDED BY NNNNNN, (NNNNNNはIRRDのレコード番号とする)。 (言葉の定義はセクションV 9.7の説明およ び訳文参照。)
		B ₇₁ 単一 記入 }	期 日	ここには報告の期日を記入する。形式はYYYY -MM-DDとする。
発 行 物 の デ ー タ	発 行 物 の デ ー タ (411)	A ₂₁ ※	発行物の名 前	記録が雑誌または連続刊行物に発表されてい る時はその名前を記入する(例1.6参照)。 もしIRRDで定期的にその発行物が調査さ れている時は、IRRDの雑誌リストに記入 の略語を用いる。
		A ₇₁	コード	IRRDでコードがない時は、この欄は空白 とする。
		B ₂₁	発 行 者	発行者の名前を記入する。連帯発行者がある 時は第二の発行者の411F ₂₁ を記入する(例 7を参照)。

発行物のデータのみ	発行物のデータ (411)	B ₇₁	発行者のコード	もし I R R D のコードがない時は空白にする。
		C ₂₁	発行者の住所	ここには発行者の住所を記入する。国名を除くが、発行者が米国人の場合は州名を除き、都市名だけでよい。(もし連帯発行者があれば、その住所は第二の発行者の住所 411G ₂₁ に記入する。例 7 参照) 出来れば郵便コードを記入する。
		D ₂₁	発行者の州名(米国人のみ)	米国人は発行者の州名を記入する。連帯発行者の場合は、第二の発行者のライに記入する。
		D ₄₁	発行者の国名	ここには発行者の国名を記入する。もし連帯発行者がある場合は、第二の発行者のラインに 411H ₄₁ の所に記入する(例 7 参照)。
		D ₇₁	発行物の価格	ここには発行物の価格を数字で記入し、後に通貨の記号をつける。例: 50F, 12.25£
	※一般にフィールド内の追加フィールドには単一のことのみ記入する。			

発行物データのみ	公文書データ	A ₂₁	発行の形式	雑誌以外の記事のときは次の説明語を記入する。即ち、中間報告、R & D 報告、会議の経過、論文、教科書、参考書、特許規格等の語句。
		A ₃₁	期 日	ここには発行期日を YYYY-MM-DD の形で記入する。もし不明の時は入手した期日とする。単一記録が継続発行物等に含まれる時は、全部の参考データを別の余白に記入する。この時追加ラインに発行番号、頁、その他 "&" の符号をつけて記入する。 写真、図表および参考品を追加する。ただし全体図のみとする（例 9 参照）。もし単一発行物が 2 ヶ月にわたる時は 1971-08/09 とする（例 8 参照）
		A ₄₁	継続発刊物の量	もしアラビア数字による継続物の時はここに記入する。 （ A ₃₁ および付録 4 のカッコ内に記述した事項を参照のこと。）
		A ₅₁	継続物番号	もし文書が継続発行物に記述されている時は、その発行物の継続番号をアラビア数字で記入する。発行内容が同一の二つの発行誌にわたる時は、⅞3、⅞4 とし、⅞と記入する。
		A ₆₁	頁の記入	記事が発行物の数頁にわたる時は 235-9 あるいは連続の時は 285-9、243-51 とする。もし 1 頁なら 42. とする。発行物の全頁が利用される時は 48P または "vii+48P" とする。しかし明確でない時は - をつける（ A ₃₁ , 付録 3 を参照）。
		B ₂₁	文書の国語	文書の国語名を記入する。もし翻訳物または文書の翻訳があれば記入する。翻訳の国語は " / " を用いて追加ラインに記入する。 （例 10 参照）

発行物 データの み	公文書 データ (421)	B ₄₁	写真の番号	ここには写真の番号を記入する。もし多数の時は+、ない時は0、また無用の時は-をつける（A ₃₁ 、付録4参照）
		B ₅₁	図の番号	補助フィールドのB ₄₁ を参照のこと。 （A ₃₁ および付録4の説明参照）
		B ₆₁	表の番号	補助フィールドB ₄₁ 参照のこと。
		B ₇₁	参考物の 番号	（A ₃₁ 、付録4のカッコ内に述べることを参照のこと。）
		C ₂₁	他の国語に よる抜萃	ここには抜萃の国語名を記入する。もし一つ以上の国語で書いてある場合は、"/"をつけて記入する（例11参照）。

発行物の データ	利用 度 (431)	A ₂₁	I R R D以外 の文書保持者	ここには、I R R D以外の文書保持者の名前を記入する。もしA ₂₁ が記入されているA ₆₁ の余白に名前を記入する。
		A ₆₁	I R R D第一 文書センター コード	I R R Dの文書センターを略語で記入する （例：RRL、LCPC）。 （注意：A ₆₁ が記入されている時はA ₂₁ に記入する。）
		A ₇₁	第一センター の文書コード	文書配布センターにて文書につけられた内部コードを記入する。
		B ₂₁	第一センター における形式	第一センターで文書が保持あるいは有効である形式を記入する。 第一文書センターでは次の語句の一つを併用する。 "MICRO FORM" マイクロフォーム "PHOTO COPY" 写真コピー "ORIGINAL" 原本のまま

発行物データの 発行物データの 利用度	(431)	B ₃₁	第一文書センターの形式の利用度	第一文書センターにおける形式、利用度を記入する。その形式は、 参考のみ "(REF)" 借用のみ "(LOAN ONLY)" 通貨の記号を終りにつけた価格 例： 50F, 125\$, 125 £ 無料、"GRATIS"等として記入する。
		B ₄₁	第一センターの二番目の形式	ここには第一センターで有効な第二の形式を記入する。 431 B ₂₁ に記載されたものを参照する。
		B ₅₁	同上の利用度	第一センターでつけられた二番目の形式の利用度を記入する。 "REF ONLY", "LOAN ONLY" (借用) 価格 (431 B ₃₁ 参照)、無料 "GRATIS" を記入する。
		B ₆₁	第一センターの第三の形式	ここには第一センターにてつけられた第三の形式を記入する。方法は、431 B ₂₁ を参照する。
		B ₇₁	第一センターの第三形式の利用度	文書の利用度を次のいずれかを用いて記入する。 参考のみ "REF ONLY" 借用のみ "LOAN ONLY" 価 格 (431 B ₃₁ 参照) 無 料 "GRATIS"
	(431)	第二、文書センター及びその他で文書が利用された時に、文書の符号利用度の形はそれぞれ次の符号を用い、追加ラインに記入する。 431 C ₂₁ 431 C ₆₁ 、431 C ₇₁ 、431 D ₂₁ 、431 D ₃₁ 、431 D ₄₁ 、 431 D ₆₁ 、431 D ₇₁		

抜粋又は概要 (511)	A ₂₁	パンチャーはB, C, D... Zを4カラムにパンチする。	抜粋または概要 抜粋、概要は本文とは関係なく書き入れる。もし著者発行者の抜粋をそのまま使用する時は終りに(A)をつける。二番目の雑誌からとったもので、かつ、これをセンターで原本を見ていない時は終りに(A※)の印をつける。抜粋の終りにはピリオド.をつける。 511フィールドは自由に変更出来る。追加の字句を記入したい場合はここに記入する。 たとえば原本の翻訳、表題の翻訳をフィールド211、212以外の国語でやる場合は、もとの参考記録を用いる。
	A ₂₁		

主 題 の 分 類 (611)	A ₂₁	主題の分類	第三章および付録3を参照し、IRRDの指定した所に記入する。
	A ₇₁	符 号	始めの主題、分類コード、番号をMMの形で記入する(MMはIRRDの主題コードでセクションⅢに示す)。 センターが追加主題を使用しない時は別に二つまで追加コードを使用する。
	B ₂₁	主題の分類	二番目のIRRDの主題がある場合、第三章に従って記入する。
	B ₇₁	符 号	二番目の主題分類のコードをMMの形で記入する。
	三番目の主題の分類およびコードについては、必要の時は追加ラインに記入する。この時は611C₂₁、611C₇₁として、それぞれ区分する。		

キ ー ワ ー ド	A ₂₁	キーワード	抜粋の国語に最初の I R R D キーワードを記入する。同義語には同じコード番号を使用する。
	A ₇₁	コード	I R R D の最初のキーワードのコード番号を記入する。その形式は NNNN とする（小数点、余白は用いない。）。 (621) 第二番目、次番の I R R D キーワードおよびコードを使用するときは、B, C, D, … P のラインにそれぞれ記入する。さらにそれ以上のキーワードおよびコードは追加ラインに 621O ₂₁ 、621O ₇₁ のように記入する。
追 加 字 句	A ₂₁	追加字句	追加があれば最初の追加字句を記入する。
	A ₇₁	コード	追加字句が 1 ケの場合、NNNN の形式で追加字句のコード番号を記入する。（小数点空白は用いない。） 例： 内部番号 94, 95, 96 等は自由に使用してよい。
(622)	第二、第三の追加字句およびコードは B, C, D ラインに記入する。それ以上の追加字句、コードは追加ラインに 622E ₂₁ 、622E ₇₁ としてそれぞれ記入する。		

企 画 デ ー タ の み	引 用 文 デ ー タ (711)	A ₂₁	第一引用文 の表題	ここには第一の引用文の表題を記入する（例 3 参照）。
		B ₂₁	第一引用文 の著者	第一の引用文の著者の名前を、たとえば SMITH, J B ; JONES, D 等のように記入する。 （空白やピリオド、はつけない）（例3 参照）
		B ₅₁	第一引用文 のデータ	引用文の参考書類名を記入する。もし継続出 版雑誌の場合は Vol. 巻の番号 No. 巻の内の番号 Pages 頁の位置 4 2 1 A の形で示す。 継続出版雑誌でない場合は、形容詞的記入法 4 2 1 A ₂₁ + Paging による。 例： THESIS, 4 2 P（論文 4 2 頁） のように記入する（例3 参照）。
		B ₇₁	第一引用文 の期日	ここには引用文の発行日を記入する。形式は YYYY-MM-DD あるいは 購入日 "Contraction" 期日不明 "Undated" のようにする（例3 参照）。
		C ₂₁	第一引用文 の著者	もし引用文が論文、単行本の時は発行者名を、 また雑誌の場合は雑誌名を記入する（例3 参 照）。
		C ₇₁	I R R D 番号	第一の引用文に対する I R R D 番号を記入す る（例3 参照）。 （NNNNN 場合によっては最初の数字が 0 の こともある。）
		D ₂₁	第二引用文 の表題	第二引用文の表題を記入する。

企 画 デ ィ タ の み	引 用 文 デ ィ タ	E ₂₁	第二引用文 の著者	第二引用文の著者 形式は SMITH, JB; JONES, D のように記入する。空白、ピリオドは使用し ない。
		E ₅₁	第二引用文 の文書データ	ここには、第二引用文の参考書の名前を記入 する。形式、その他はB ₅₁ と同様にする。
		E ₇₁	第二引用文 の期日	第二引用文の発行期日を記入する。形式は YYYY-MM-DD、あるいは契約日または期日 不明の場合は "UNDATED" と記入する。
		F ₂₁	第二引用文 の著者	論文または本の場合は、著者名を、雑誌の時 は雑誌名を記入する。
		F ₇₁	第二引用文 の I R R D 番号	第二引用文の I R R D 番号を記入する。 (NNNNNN, の形式で最初の数字は 0 の時も ある。)
	(711)	第三、第四の引用物に対しては、引用文のデータ番号を 711G ₂₁ 、 711H ₂₁ 、711H ₃₁ 、711H ₇₁ 、711I ₂₁ 、711I ₇₁ としてそれ ぞれ記入する。		

付 録 7 : I R R D 研 究 課 題 票 の 例

(注) 省略 : 原本 P 1 1 1 参 照

付 録 8 : I R R D と H R I S の 調 査 分 野 に つ い て

I R R D の 関 係 分 野 は 第 Ⅲ 章 に 詳 し く 説 明 し た 。 H R I S の 分 野 は 下 記 の 通 り
で ある。

- 1 1. 輸 送 行 政
- 1 2. 人 事 管 理
- 1 3. 土 地 取 得
- 1 4. 輸 送 事 業 資 金
- 1 5. 輸 送 事 業 経 済
- 2 1. 写 真 測 量
- 2 2. 高 速 道 路 設 計
- 2 3. 高 速 道 路 排 水
- 2 4. 道 路 沿 い の 開 発
- 2 5. 舗 装 設 計
- 2 6. 舗 装 工 事 施 工
- 2 7. 橋 の 設 計
- 3 1. 瀝 青 材 と 混 合 物
- 3 2. セ メ ン ト と コ ン ク リ ー ト
- 3 3. 建 設
- 3 4. 一 般 材 料
- 3 5. 鉱 物 質 混 合 物
- 4 0. 補 修 全 般
- 4 1. 建 設 補 修 設 備
- 5 1. 高 速 道 路 の 安 全
- 5 2. 道 路 使 用 者 の 特 性
- 5 3. 交 通 制 御 と 運 行
- 5 4. 交 通 量
- 5 5. 交 通 量 の 観 測

- 6 1. 土質調査
- 6 2. 基 礎
- 6 3. 土工機械
- 6 4. 地質学
- 7 0. 法律研究
- 8 1. 都市交通行政
- 8 2. 都市交通価値
- 8 3. 都市土地利用
- 8 4. 都市輸送方式

IRFの目的とする所は、調査過程にある質問の中で、HRISの分野で掲げた全分野をカバーすることである。

これは、IRRDの分野表で十分カバーしていない分野に注意を向けるためである（第Ⅲ章）。

HRIS 範囲

- 1 1. 運輸行政
- 1 2. 人事管理
- 1 3. 土地取得
- 7 0. 法律的研究
- 8 1. 土地運輸行政
- 8 2. 都市交通価値通価値
- 8 3. 都市土地利用
- 8 4. 都市運輸方式

HRISとIRRDの二つのシステムが関与している範囲、分野はそれぞれ異った方法で資料を収集している。HRISは一般的であり、IRRDに比べ特別の分野が少ない。一ついえる事は両方の範囲はそれぞれ異った項目によっているため、正確に両者が一致する範囲と分野を引き出すことは出来ない。例えば、IRRDの分野10はHRISの11、14、15、81、84の5の分野を含んでいる。IRRDとHRISの相互関係を示す次の通りとなる。

IRRDの フィールド番号	相当するHRISの フィールド番号
10	11-14-15-81-84
21	21-22-24
22	25-26
23	26
24	27
25	63
26	23
31	31
32	32
33	62
34	34
35	34
36	35
41	61
42	62-63-64
43	27-33-40-51-61-63
51	33-34-41
52	33-34-41
53	33-34-41
54	41
61	40-41
62	40-41
71	54-55
72	54-55
73	53-22
81	51
82	51
83	51
84	51
85	51
91	52
92	52
93	52
94	52
95	51
96	15

IRRDの フィールド番号	相当するHRISの フィールド番号
11	10
12	10
13	10
14	10
15	10-96
21	21
22	21-73
23	26
24	21
25	22
26	22-23
27	24
31	31
32	32
33	51-52-53
34	34-35-51-52-53
35	36
40	61-62
41	61-62
51	81-82-83-84-85-95
52	91-92-93-94
53	72-73
54	71-72
55	71-72
61	41
62	33-42
63	25-42-43
64	42
70	10
81	10
82	} 相当する分野なし
83	
84	
	10

付 録 9 : 研究の進行状況調査の対象となる研究機関の
機構に関する調査様式

(I R F / 1 A 様式)

世 界 道 路 連 盟

(O E C D と 協 同)

道路および道路輸送の現状における開発事業
の全世界的調査

1. 国 名
2. 中心となる機構
3. 機構名
4. 相当する英語名
5. 本部の住所 町、市、州、地区局名
6. 関係者の名前と役職
7. 調査機関、代理店又は分局名、英訳相当名
8. 同上の住所が主機構と同じであるか否か、もし異なる時は次の通り記入する。
通り、市、州、地方名
9. 代表者、主機構と同じ場合、国名、もし異なる時は名前と格式を記入する。
10. 調査機構の資金
現在の1年間の調査予算、地方通貨、相当する米貨\$
11. 機構の性質(政府、大学、民間組織等)
12. 主として後援する機関
名前 住所 年予算の内分担する率
%
13. 調査に従事する主な人々
名前 役職
14. 会見した時の情報
個人名 情報提供者
名前 役職 住所
市 州 地区 国名

15. 会議の内容

16. 訪問した期日 訪問者名

追加内容

特別の調査設備のリスト

(テスト用のトラック、車両、装置、特別の情報発生源等)

部、課、係ごとに機構内部の組織の細部を記入する。

付 録 1 0 : I R R D 会 員 の 公 式 リ ス ト

住所ならびに公式略符号

A. I R R D メンバー協会の表

国 名 略 語 住 所

B. 友交協会の表

C. 現在運行中の委員会に関係する委員と友交会員の表

(以下国名住所の邦訳は省略、原本による)

メンバー フランス

ドイツ

英 国

友交協会員 米 国

世界道路協会

Mr. G. Loridan

住所省略

付 録 10 : IRRD会員の公式リスト、住所ならびに公式略符号

(注) 省略: 原本P119～123参照

(以 上)